

コラム

アラブの春を考える

戦略研究ユニット

国際動向・戦略分析グループ

研究主幹 松本 卓

筆者は、先頃までアラブの春は民主化運動であると理解していた。ところが、そうでもないらしい。新語時事用語辞典では「2010 年から 2011 年にかけて、中東・アラブ諸国において機運の高まりを見せている民主化運動」と解説しているが、ウィキペディアなどは「2010 年から 2011 年にかけてアラブ世界において発生した、前例にない大規模反政府デモや抗議活動を主とした騒乱の総称」と解説している。片や「民主化運動」、片や「騒乱の総称」なのである。

また、民主化の意味を調べてみると、民主化とは一般に政治体制として民主主義が拡大する過程であり、国内政治においては民主主義の政治体制を形成していく過程、国際政治においては民主主義の政治体制をとる国家が普及していく過程を指す。そして民主主義とは、人民が権利を所有し行使するという政治原理であり、権力が社会全体の構成員に合法的に与えられている政治形態である、と説明されている（三省堂大辞林による）。

ならば、アラブの春をこのように整理してみたらどうだろう。圧政に苦しむ民衆が蜂起して現政権を倒すまでの過程を「騒乱」、現政権が崩壊し選挙などを通して人民が何らかの権利を所有し行使できるようにする過程を「民主化」、これを一連の流れとして捉えて表現したものを「アラブの春」とすると分かりやすいのではないか。

では、実際の動きを見てみよう。2010 年 12 月 18 日、チュニジアでの暴動に端を発した現政権への抵抗運動により、2011 年 1 月 14 日にベン・アリ大統領がサウジアラビアへ亡命し、23 年間続いた政権が崩壊した。エジプトでは 2011 年 1 月下旬から反政府派による 100 万人規模（主催者側の発表だが）のデモが組織されるに至り、ムバーラク大統領は退陣して 29 年間の長期独裁政権の幕が閉じた。リビアでも 2011 年 2 月 15 日に発生した人権活動家の釈放を求めるデモを契機に内戦と化し、リビア国民評議会など反政府組織は NATO の支援を受け、8 月 24 日に首都トリポリを奪取し、42 年間に及ぶカダフィ政権は崩壊した。イエメンでも約 10 ヶ月にわたる反体制派デモと治安部隊の衝突によって内戦寸前の状態に陥っていたが、2011 年 11 月 23 日にサレハ大統領がサウジアラビアのリヤドで、副大統領への権限委譲などを柱とする湾岸協力会議（GCC）の仲介案へ署名し 33 年間に及ぶサレハ政権は幕を下ろした。この他、国民への弾圧が続くシリア、治安部隊とシーア派が衝突し

ているバーレーン、若年層の不満が鬱積しているサウジアラビア、汚職問題に揺れるクウェート（2011 年 11 月 28 日、ナセル首相の汚職疑惑に伴う混乱を受けて内閣は総辞職）など、中東・北アフリカ諸国では混迷が続いている。これらが「騒乱」である。

その後、10 月 23 日に実施されたチュニジアでの制憲議会選挙、11 月 28 日に始まったエジプトでの人民議会選挙、またリビアでの大統領選挙、国会選挙実施の日程公表、イエメンでの 2 月 21 日に予定されている大統領選挙など、人民が権利を所有し行使するという政治原理が働き始めている。これが「民主化」の部分である。

ところで何故、抵抗運動が発生したのか。その背景には、一部の権力者と一般庶民との間にさまざまな格差が存在していることが挙げられる。統計上、国家は潤っているが、それが一般庶民に浸透せず、一部の権力者だけが潤っている。そこに国民の不満が鬱積してくる。政権崩壊した 4 カ国では、いずれも一部の権力者が長期の独裁的な政権を維持してきた。国家の創成期は絶対的指導力を持つ者も求められようが、時の流れとともに権力者への不満が溜まっていくというものである。これにいち早く対応したのが湾岸産油国であり、国民への補助金や公務員給与を昇給などで国民の不満をそらしている。

これらの抵抗運動は、次第に民主化運動へと発展したのだが、彼らの求める民主化とは何であろうか？ それは欧米先進国の民主化理念とは少々違うのではないか？

彼らの求めたものは、まず圧政からの開放であり、欧米流の議会制民主主義の導入ではなかったのではなかろうか。そして、政権が崩壊した後、また独裁政権が成立しないような手段として、国民参加型の選挙が行なわれていると考えてみたらどうだろう。

また「中東の民主化」を考えると、イスラーム主義の問題は避けて通れない。全ての中東諸国で政党が認められている訳ではなく、また、政党が禁止されていなくても特定のイスラーム政党だけが認可されている国もある。いわゆる「イスラーム政党」という用語について厳密な定義はないが、大東文化大学国際関係学部の松本弘教授は、党綱領にシャリーアの施行、イスラーム国家、政治とイスラームとの関係に対する肯定的・積極的評価、諸政策へのイスラーム的価値の反映といった表現のいずれかに言及している政党、更に法律や体制との関係でそのような表現を用いていないが、明らかにイスラーム主義に基づく政党であると判断できる政党を「イスラーム政党」としている。そして中東諸国の民主化を進めるには、イスラーム政党の位置付けや活動が重要な要素や局面のひとつになる、と述べている。

何れにしても、中東・北アフリカ地域の民主化は緒に就いたばかりである。欧米の民主化は、「人民が権力を所有し、権力を自ら行使する立場を言い、基本的人権、自由権、平等権あるいは多数決原理、法治主義などがその主たる属性であり、また、その実現が要請される」ものであるが、イエメンを除く中東産油国は何れも王制であり政党を禁止している。立法権・行政権も国王だけに属する国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦、オマーン）もある。これまで政権が崩壊した 4 ヶ国は何れも大統領制であり、リビアを除いて複数政

党制であった。それにも拘らず、政権崩壊まで達した国もあり、比較的平穏な国もある。そこで、中東・北アフリカ地域が歴史的にも宗教的にも欧米諸国とは違うことを認識したうえで、「中東の民主化」を見守っていかなければならないであろう。

お問合せ : report@tky.ieej.or.jp